

主任技術者選任又は解任届出書

原 発 本 第 7 2 号
令 和 5 年 7 月 2 4 日

原子力規制委員会 殿
経済産業大臣
西村 康稔 殿

住所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
氏名 九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地		九州電力株式会社 玄海原子力発電所 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖4112番地1
選任した主任技術者	氏名及び生年月日	[REDACTED]
	住 所	[REDACTED]
	主任技術者免状の種類及び番号	第1種ボイラー・タービン主任技術者免状 第 [REDACTED] 号
	主任技術者が主任技術者の職務以外の職務を行っているときは、その職務の内容	[REDACTED]
	主任技術者の監督に係る原子力発電工作物の概要	玄海原子力発電所第3, 4号機に係る原子力設備
	選 任 年 月 日	令和5年7月1日
解任した主任技術者	氏名及び生年月日	[REDACTED]
	住 所	[REDACTED]
	主任技術者免状の種類及び番号	第1種ボイラー・タービン主任技術者免状 第 [REDACTED] 号
	解 任 年 月 日	令和5年7月1日

第1種ボイラー・タービン 主任技術者免状

第 [REDACTED] 号

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

電気事業法第44条の規定によりこの
免状を交付する

[REDACTED]

経済産業大臣

